

令和7年度 新事業活動推進サポート事業

新ビジネスモデルチャレンジに！

BCP の策定に！

あなたの新事業活動を町がサポート！



エネルギー価格や原材料等の物価高騰、人手不足の深刻化等により、今までの商品やサービスのあり方が大きく様変わりし、あらたなビジネスアプローチが求められる時代となっています。

こうした時代にあっても、事業の継続を図るべく、「新しい儲ける仕組み（新ビジネスモデル）」や「事業継続計画（BCP）策定」にチャレンジする事業所等を公募し支援します。

補助対象者

- ① 高畠町に住所を有する中小企業信用保険法第2条に定める中小企業者および小規模企業者、またはこれらで組織する団体
- ② 町内に住所を有する農業法人または農業者で組織する団体

補助対象事業

- ① 新ビジネスモデルを構築する研修会開催等の情報収集事業
- ② 新商品・サービスの開発および試験販売・市場調査
- ③ 事業継続計画（BCP）の策定

補助対象経費

謝金・旅費・事業費・開発費

補助率

補助対象経費合計額の2分の1以内（最大30万円）
※受付順とし、令和7年度予算の額に達した時点で終了

申請方法

所定の補助金計画書を作成し、持参もしくは郵送にて提出してください。
公募要領・様式等は、町ホームページからダウンロードできます。

選定方法

令和7年7月上旬に審査会を開催し事業の選定を行います。採択、不採択の通知は、応募者全員に行います。

公募受付締切日 6月27日(金)

申請・問合せ先 〒992-0392 高畠町大字高畠 436
高畠町商工観光課商工ブランド戦略係
☎(52)2019 FAX(52)1543
E-mail syoukan@town.takahata.yamagata.jp